



平成21年4月号

No.601

広報

せとうち

SETOUCHI



2月15日 公民館合同閉講式(童子八月踊り研究会)

二年前から、子供たちが八月踊りの保存・伝承活動をしています

人口のうごき

平成21年3月1日

総人口	10,387	(-1)
男	4,973	(-1)
女	5,414	(-2)
世帯数	5,526	(-1)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

○平成21年度施政方針	P 2
○お知らせ	P 12
○戸籍の窓	P 15
○まちの話題	P 16

「にほんの里100選」の町

創ろう！住民参加のまちづくり

平成21年度施政方針



瀬戸内町長
房 克臣

【はじめに】

平成21年度予算をはじめ諸案件をご審議いただくにあたり、その施策の概要と町行政運営の基本方針を明らかにし、町民の皆様をはじめ議員諸賢のご理解とご協力をお願いいたします。本年度の我が国経済見通しは、世界的な景気後退が続く厳しい状況の中で、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」の実施、原油・原材料価格の弱い動きを反映した交易条件の改善により、年度後半には民間需要の持ち直しなどが期待されています。

また、本県の景気は、全体でマイナス成長の見通しした製造業の雇用調整がおり、所得の伸びが期待出せず個人消費に歯止めがかかるなど、景気後退感が一時的に強まる場面もあると見られております。

本町財政も、平成20年度の地方交付税は地方再生対策費の創設や景気対策によって増額となったものの、国の景気後退の影響によって経営不振や企業の雇用情勢が悪化するなど、税収の落ち込みによる自主財源の減少は避けられず深刻な状況に直面しております。私が、瀬戸内町長として就任以来、1年8カ月が経過しました。

この間、公約に掲げた「住民参加のまちづくり」を基本理念として町政運営を推進してきておりますが、自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

本年度の予算編成にあたっては、集中改革プランに基づき、限られた財源の効率的な活用を図りつつ住民福祉の向上に努力してまいります。

また、行政としての役割を果たし、町の発展を目標としながら、これからの分権型社会にふさわしい共生・協働のまちづくりへの対応と持続可能な行財政のあり方や組織体制を昨年度策定された新長期振興計画を指針として進めて参りたいと考えております。

時代の急激な変化により益々厳しくなる財政状況の中ではありますが、町民の皆様並びに議員各位と力を合わせ、自立的発展のできるまちづくりを目指してまいります。

【行財政改革の推進について】
本町の行財政改革については、「集中改革プラン」、「公債費負担適正化計画」等に沿って計画的に推進しておりますが、自主財源の

伸び悩みや地方交付税の減額等の影響により、極めて厳しい財政状況にあります。今後においても、「行財政改革」をより強力に推進し、将来世代に責任を持った行財政運営を行うため、持続的な財政基盤を構築することが急務でありますので、全力をあげて取り組みます。

具体的には、役場の組織のスリム化と併せて職員の削減を確実に進め、本町の財政硬直化の大きな要因であります人件費・公債費等の義務的経費及び投資的経費の削減を図りながら、健全な行財政運営が維持できるような全力を尽くすとともに、「創ろう住民参加のまち」を基本理念として「対話と協働」、「情報の共有」、「住民主体の政治」、「ガラス張りの行政運営」をキーワードに安心・安全のまちづくりを積極的に進めてまいります。

また、これまでの成果の検証も踏まえて、さらなる行財政改革を推進すると

もに「新瀬戸内町長期振興計画」との整合性を考慮しながら、新たに平成22年度からはじまる「瀬戸内町集中改革プラン」を策定し、行政全般にわたる事務事業の見直しや行政のスリム化を行い、職員の意識改革を促すとともに、「共生・協働社会」構築に向けて町民の果たすべき役割について見直しを行い、今後の行財政運営にあたってまいります。

【地域経済の活性化について】
総務省が発表した12月の完全失業率は4.4パーセントで41年ぶりの上げ幅を示しており、景気後退による雇用情勢の厳しさがうかがい知れるところであります。本町でもこの影響で経営不振等により就業機会が益々、狭まる状況となっております。

特に本町では働く意欲のある若者たちの雇用率が低く、働く場が少なく老若男女を問わず就職先を求め、ふるさとを後にして町外に

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

出て行かざるを得ない状況が進みつつあります。

今後は、これまでに実施された諸施策や成果を基に、更なる時代の変化に対応すべき諸施策の実施を着実に、行い産業振興に繋げていきます。

また、我が奄美地域及び本町には世界遺産級の独自の貴重な自然・文化等、数多くの資源があります。

この各種資源や自然景観等を活用し、農林水産物ブランドの確立を目指すとともにクロマグロ等の未利用資源の有効活用を図るため産学官協働で研究・開発に努めます。

また、体験型観光の推進に取り組み交流人口の増加を目指してまいります。

本町が将来に渡って自立的発展を成していくためには、持続した雇用の場を創設し就業機会の拡大を図り町の税収入の確保を図ることが必要であります。そのため必要な、内外の各種情報収集と企業立地、企業

誘致を強力に推進するための基盤となる各種高度情報通信網の整備を始め、少子高齢化により疲弊した集落の活性化を図るため、集落の担い手となり得る団塊世代の受入やUターン・イターン者対策を進め、移住交流・空き屋情報等の提供などの支援や対策を強力に推進してまいります。

政府は地方自治体が地域を活性化できるようにするための財源と権限委譲として、地方税や地方交付税の減少分を補てんするのに加え、地方交付税を1兆円増額するとともにインフラ整備のための「地域活力基盤創造交付金」を創設し地方が自ら考え、実行できる体制の整備に向け、地方自治体に対する一層の権限委譲や義務づけの見直しを行うとしております。

本町もこのような各種施策等を効果的に活用し、国と一体となって取り組み地域の活性化を進めていきます。

また本町では、黒糖、キビ酢、蘇鉄、子牛の生産をはじめ、クロマグロ生産等が地域経済をリードしています。

これらが本町経済全般に波及するようさらなる進展を目指して取り組んでまいります。

【奄美群島振興開発特別措置法延長について】

平成20年度で期限切れとなる次期奄振法延長については、県・地元市町村全群島民が連携し一丸となつて取り組み、関係者の御協力によりほぼ確定したところであります。今後のスケジュールとして、「農業・観光／交流・情報」の3分野を中心とした、島毎振興計画地元素案を県に提出し、本年3月中旬に県で内部調整後、延長法制定、5月頃までに国の基本方針決定、地元計画案の提出という手順になっております。

次期奄振の基本的考え方は、奄美群島が有する地理

的・自然的・文化的特性を価値ある潜在可能性として評価し、活力ある地域づくりの第一段階として戦略産業の育成・振興による雇用の場の確保と若年層を中心とする産業の担い手の定住を促進することによって、地域の再生と活性化を図っていくことが肝要であるとしていくことが肝要であると位置づけ、島ごと「農業・観光／交流・情報」を中心とした戦略産業の方策が検討されました。

その主な内容として「農業」では「安定的な生産システムの確立」を図り雇用機会の拡大を図るとなっております。

観光／交流では「交流人口の増加」を図るため世界自然遺産登録の推進することによる観光地イメージアップ、航空運賃の低減を行い多様な観光ルートの確立、情報分野との連携による知名度アップを図るとなっております。

情報では、島内外との交流ネットワークの形成を図

り、農業・観光と連携し企業育成、人材育成、企業誘致を図り雇用機会の拡大を目指すとっております。

次期奄振法は奄美のおかれています少子高齢化による人口の減少、国際化・高度情報化など社会が直面している様々な変革を考慮し新たな時代の潮流に対応できる視点や発想で未来を見据え、自立的発展に向けて振興策を図ることが重要であり、これらのことを考慮し奄振法延長に向けて全力で取り組んでまいります。

【瀬戸内町長期振興計画の推進について】

今年度は、平成16年度から推進してきた長期振興計画(後期計画)が終了し、平成21年度から平成30年度までの10カ年計画が策定され、前期5カ年計画が始まる年度であります。

現在、世界は交通・通信基盤の急速な発展によってグローバル化が進展し人やモノ・情報・金の交流が活

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

発化しております。これらにあいまつて国際的な経済活動が飛躍的に進展し格差拡大が進んでおり、雇用の不安定化、地域経済の弱体化がおこり、地方を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

このような中、地方においては、少子高齢化による人口減少、経済情勢の悪化と産業構造の変化、地球規模での環境問題、高度情報化社会の進展価値観・ライフスタイルの多様化、地方分権の進展などあらゆる面で変革期を迎え公共サービスの見直し等、行政改革が求められており、地方自治体の在り方が問われているところであります。

今回の新長期振興計画（前期計画）のコンセプトは、次期奄振法の目的でもある、「奄美群島の自立的発展に向けた癒しの島づくり」を主体としながら「持続可能な自立的発展のできる町づくり」・「共生・協働・自立」互いが支え合う「結い」の

心を持った「自然・文化を活かした住民参加・人づくりのまち」の実現を目指していきたいと考えております。

また、前期・後期の主要事業計画では、多くの主要プロジェクトや創造プログラムを計画し、目指すべき将来目標を明らかにするとともに、その実現に向けた展開方策を示していく考えであります。

【交通通信基盤の整備について】

（道路の整備）

交通基盤の整備は、生活道路はもとより、町の産業・経済・観光・防災とあらゆる分野に直結する最も重要な課題であります。道路整備については、平成21年度から実施される長期振興計画をふまえ、事業の重点化やコスト削減を図る等地域の实情に即した道路整備を進め、早期に整備効果が発揮出来るよう努めてまいります。

① 国道の整備については、長期振興計画の主要プロジェクトにも示してあるように、国道58号網野子バイパス事業として、平成21年度に勝浦トンネルが供用開始予定となっております。今後は網野子トンネルの早期着工に向け、関係機関と連携を取り事業の促進と早期完成に努めてまいります。

② 県道の整備については、本島側は主要地方道、名瀬瀬戸内線改良事業（手安地区）の早期完成及び、久根津地区・浦地区の未改良地区の早期事業化に努めてまいります。

加計呂麻地区においては、平成20年度に吞之浦トンネルが完成し、今後は県道安脚場々実久線の未改良地区について、関係機関と連携し事業の促進と早期完成に努めてまいります。

③ 町道については、平成21年度は、補助事業で整備している町道網野子く節子線を引き続き整備し、また辺地事業で4路線、過

疎事業で3路線の整備を継続して進めてまいります。

なお、辺地事業の町道清水2号線の橋梁架替工事は平成21年度で完成いたします。

（港湾の整備）

港湾整備については、町管理である与路港、加計呂麻港（伊子茂地区）の改修工事を引き続き実施し、加計呂麻港（伊子茂地区）は平成21年度を完成年度とし、平成22年4月に供用開始する予定であります。また、与路港海岸（高潮対策）については、護岸背後の集落民の生命、財産の安全確保を図るため、事業の着手に向け鋭意努力してまいります。

県管理の古仁屋港については、古仁屋漁港で取り扱われている貨物（砂・砂利・碎石等）のシフト先として整備された、須手地区（港湾施設）の静穏度を確保し、利用船舶の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き、防波堤（南）の整備を推進し

てまいります。

（情報通信の整備）

我が国の情報通信技術（ICT）は急速に実社会へ普及し、インターネット、衛星放送、携帯電話等のツールを活用した社会経済活動や生活を営む上で必要不可欠なものとして広く世の中に認識されております。

しかし、本町のような外海離島を抱えた条件不利地域では、不採算等の理由により、ブロードバンド化等や携帯電話不感知地区の未解消といった遅れにより、依然として本土との情報格差が生じており、地理的なデジタル・デバイドの拡大が懸念されております。

また、誰もが安心、安全に暮らせる地域社会の実現並びに産業、医療、教育企業誘致・企業立地等の各分野における振興発展には、高度情報通信基盤整備は、なくてはならないものであります。加計呂麻島等の離島を有し台風等の災害発生

の多い本町にとっては重要な課題となっております。

本町では変革する時代に対応すべく、昨年度事業として戸籍総合システムの導入を進め、本年の1月19日には稼働式を行いました。

このシステムの導入により、戸籍事務の迅速、正確性の向上、戸籍簿・除籍簿帳簿のブックレス化が図られ、町民に対する行政サービスの向上につながるものと考えております。

また、ICT変革の時代を背景に情報通信技術や各種コンテンツ・サービスを地域興しの源泉として積極的に取り入れるため、本年3月よりリニューアルした「瀬戸内町まるごとポータルサイト」を有効活用するため各種団体への研修を積極的に進めるとともに、新たに制定した長期振興計画を基本にネットワークの恩恵を実感できる地域社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

昨年は、ADSLエリア

網の拡大要望、無線による地域インターネット網等の整備に必要な調査・検討を進めてきましたが、手始めに、本年度から奄振事業として古志地区等のADSL化の整備促進に努めてまいります。

携帯電話のエリア拡大については、これまでに移動通信铁塔整備事業等を導入してエリア拡大に取り組んでまいりました。

現在、各社の携帯電話網のエリアにつきましては、以前よりかなり拡大しておりますが、今後とも不感地区の解消に向けて、更なるエリア拡大についてNTT等の通信業者へ要望をしております。

瀬戸内デジタルテレビ放送中継局が昨年6月に完成し10月に本放送開始になっております。今後、難視聴地域においては共同受信施設等を改修整備する必要がでてくることが想定されています。



地上デジタル放送への完全移行(2011年)に向けてスムーズな移行が行なわれるよう、その対応については受益者、町・県・国、NHK等の放送事業者と連携を密にして取り組んでまいります。

バス路線については、現在本島側8系統、加計呂麻島9系統の運行を実施し経費不足分については町及び県の補助金で充当しておりますが、平成20年度実施分より平均乗車密度¹⁾に満たない系統については県の補助金対象外になり、乗客数の減少による慢性的な収入不足等改善のため、鹿児島県、九州運輸局を中心とした「奄美大島及び加計呂麻島における公共交通活性化に関する調査検討委員会」の中で、島内のニーズに対応した持続性の高い地域公共交通のあり方について検討を重ね、本年度より、乗車率の低い系統については、デマンド交通システム

等新たな運行体系を取り入

れて、運行経費の削減を図りながら、効率的な運行で島民の足を守りたいと思っております。

【防災体制の整備について】

災害、事故、犯罪等から町民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりに進めていくことが、行政の最も基本的な重要な役割であると考えております。本町において最も災害をもたらすものの多くは、台風と梅雨時期を中心とした集中豪雨でありますので、本年度においても居住環境の改善と民生安定を図るため急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業を推進してまいります。

防災体制の整備については、消防施設の整備を年次的に推進し、消防力の強化と地域住民の生命と財産の安全確保を図りつつ、各地区の住民を組織化した自主防災組織の育成・強化に努め、災害危険箇所等の掌握・点検の周知徹底や緊急

時の避難誘導等が迅速に行われるよう避難体制の確立を目指してまいります。

また、手安地区のヘリポート拡張移築整備についても奄美群島広域事務組合に要望してまいります。

交通安全対策については、警察や関係機関と連携し、街頭指導・交通安全運動を実施するとともに、飲酒運転の撲滅及び子供・高齢者の事故防止など広報活動による交通安全意識の普及と高揚を図り、道路の安全点検や施設の整備を行いながら、交通事故のない地域社会の構築に努めてまいります。

防犯体制の整備については、犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、防犯組織団体と行政が協働して防犯思想の普及活動に努めるとともに、各地区に対する防犯灯設置の補助や犯罪の防止及び青少年健全育成に努めてまいります。

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

【産業振興について】
(農業の振興)

地域特性を活かした品目の推進として、本町の重点品目として位置づけられている、さとうきび・かぼちや・小ギク・タンカン・パッションフルーツ・肉用牛等について、「遊休地解消対策室」を中心とした遊休地再生により、耕地面積の拡大と品質の向上、生産額の増大に努めてまいります。

また、集落単位の農場農産物の生産を奨励し、集落販売所や定期的な朝市等を活用した産地消の推進に努めてまいります。

環境にやさしい農業実践者「エコファーマー」の育成に努め、担い手農家を対象として堆肥等の助成を行うつてまいります。

また、本町農業の拠点施設として整備されている、営農支援センターを活用し、担い手農家や新規就農者に対し、基礎知識・栽培技術及び経営管理等の研修を行い、将来本町の中核的農家

として自立できる人材の育成に努めてまいります。

「自分達の地域は、集落ぐるみで考えながら守る」(水土里サークル活動)として、農道の伐採・水路の土砂上げ・異常気象後の見回り及び応急措置等の作業により農村の活性化を図る「農地・水・環境保全向上対策支援事業」を推進し、これらの活動を基礎として農業の担い手不足、高齢化等に対応するため「集落」を単位として農地利用の合理化や農業生産過程での協同化・統一化による効率的な生産体制を目指した「集落営農」を推進してまいります。

林道については、各路線が国道、県道、町道に連結しており、地域の生活道路として、また災害緊急時の迂回路としても利用されておりです。今後は観光面にも視点を向けた林道整備を推進していく必要があると

(林業の振興)

考えています。平成20年度に勝浦東の開設事業が完了し、平成21年度からは林道阿木名々清水線、節子線、神の子線等を重点路線として、奄振事業により舗装化を進め、早期に整備効果が発揮できるように計画的に進めてまいります。

松くい虫被害対策については、県営委託事業や補助事業等の導入による駆除を実施し、被害の鎮静化に努めてきましたが、気象要因とも相まって被害の拡大が著しく、全ての被害木を処理することは困難な状況であります。

今後は、道路沿線・家屋の背後・公共施設の背後等、住民生活・生命・財産に影響を及ぼす被害木を優先して対策に取り組んでまいります。被害が深刻である加計呂麻島等については、「特定離島ふるさとおこし推進事業」等により、交通等に支障を来たす被害木等住民生活・生命・財産を優先し

伐倒・処理に努めてまいります。森林整備については、生産性の高い優良林分へ誘導し、同時に森林の公益的機能を高める事を目的とした「公有林整備事業」の推進に努めてまいります。

また、森林資源の有効活用を図るため、素材生産を行える担い手の育成と、機械設備の導入を促進し素材生産体制の確立に努めてまいります。

特用林産物対策として、「大島南部林業振興事業」等による生産施設の整備を促進し、品質の向上・生産額の増大を図り、産地化の促進に努めてまいります。

水産業の振興については、燃油高騰や輸送経費、漁業用関連資材の値上がりが続く中、魚価は依然として上昇する気配がなく漁業経営は一段と厳しい状況であります。魚食普及活動を通じて、

「せとうち海の駅」に設置された、急速冷凍庫-60℃や熟成乾燥庫・平型冷凍オーブンケースを利用して、熟成干物やマグロ等の切り身用ブロック販売を充実させ、産地食の魚食普及を推進するとともに、本町のクロマガロのPRやブランド化を更に推進し、未利用水産資源の加工品開発に向けても努力してまいります。

(水産業の振興)

今年度も離島漁業再生支援推進交付金により、漁場の生産力の向上、創意工夫での漁業の再生、良好な海域環境の保全や密漁監視等

もちろんのこと、漁業経営の近代化と生産性の効率化を促進し、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」を基調として、「資源管理型漁業」への転換並びに漁業資源の有効活用を図り、消費者の魚離れに対して水産物の需要拡大や魚価安定に繋がる「魚食普及」活動を積極的に推進し、より生産性の高い安定した水産業の振興策を図ってまいります。

「せとうち海の駅」に設置された、急速冷凍庫-60℃や熟成乾燥庫・平型冷凍オーブンケースを利用して、熟成干物やマグロ等の切り身用ブロック販売を充実させ、産地食の魚食普及を推進するとともに、本町のクロマガロのPRやブランド化を更に推進し、未利用水産資源の加工品開発に向けても努力してまいります。

今年度も離島漁業再生支援推進交付金により、漁場の生産力の向上、創意工夫での漁業の再生、良好な海域環境の保全や密漁監視等

今年度も離島漁業再生支援推進交付金により、漁場の生産力の向上、創意工夫での漁業の再生、良好な海域環境の保全や密漁監視等

の多面的機能を支援してまいります。

また、県の藻場造成事業と連携を図り、藻場の可能性の研究並びに本年度も引き続きサンゴ群の減少によるコウイカ産卵床設置を継続してまいります。

サンゴの保全対策については、二カ所の重点保護海域において、年間を通したオニヒトデ駆除等を行い、サンゴにおける定期的なモニタリングやリーフチェックを実施して、海の環境保護に努めてまいります。

漁港の整備については、県管理の古仁屋漁港を古仁屋漁港活性化構想(コニヤ21プラン)に基づいて、年次の整備促進中でありませんが、今年度は、船津地区の「水産ゾーン・貨物ゾーン」の整備を促進し、水産業の振興と物流の拠点基地として位置づけ、観光・商業等と連動した振興対策を図り、人々が安心して暮らせる賑わいのある「みなとまち」を目標に漁港整備

を促進してまいります。

(商工業の振興)

商工業については、本町の人口減少、景気の後退に比例するように古仁屋市街地の中心商店街には空店舗が増加している現状で、本町としても、昨年度から商工会のプレミアム商品券発券への補助の実施などで活性化を図って参りましたが、本年度も引き続き町内需の活性化を図るとともに、商工会と連携をとりながら町外からの集客力を高める空店舗利用対策を中心とした市街地商店街活性化策の検討を重ね商業関係補助事業の導入に努めて行きたいと思えます。

また平成20年度から商工会が実施している地域資源全国展開プロジェクト事業を積極的に支援しながら商品開発、販路開拓研究に努め、農林水産部門、観光部門、商業部門の連携、協調を強めながら、総合的な視野に立った商工部門の振

興を図っていききたいと思えます。

(観光の振興)

本町には、「にほんの里一〇〇選」に選定された加計呂麻島や請島・与路島など豊かな自然、文化・歴史や史跡が残る魅力ある地域があり、これらは本町の個性ある観光資源であります。その観光資源を有効に活用するためにも前年度作成した観光ポスター・体験型観光パンフレットをもとに更なるメニューの充実・発展を図り、全国に向けたPR活動を展開してまいります。

特に教育的旅行(修学旅行、各大学ゼミ等)にターゲットを絞り、地域の伝統文化や自然体験、大島海峡海域に数多く残る戦跡巡りを通した平和教育を核として、そのPR・誘致活動を積極的に展開し交流人口の増を図ってまいります。その他、観光客のニーズを的確に捉えるためにも情

報発信・収集の核となる観光ホームページの更なる充実と活用に取り組んでまいります。近年、観光は総合産業といわれ関係機関・団体の連携・協力なくして発展はないことから、その中心となるべく観光協会の組織の再編と充実・発展を図るためにも瀬戸内町観光コーディネーターを配置し観光の推進を図り、併せて「人は人に集まる」の言葉が示すように、訪れる観光客に対して心に残る「おもてなし」ができるよう町ぐるみで取り組んでまいります。観光と食文化は切り離せない基本的なサービスのひとつとして捉え商工会や農林水産業等と連携協力して、地元食材を活用したこだわりの一品の奨励や食に関する体験活動とおして、食の魅力向上による観光消費の拡大と豊かな食文化の創設を図り、いつでも特色ある「マグロ料理・島料理が、賞味出来るまちづくり」を展開して参ります。

「奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会」・「みなと祭り」・「加計呂麻島ハーフマラソン」等の観光イベントの更なる充実と発展を図り、全国への積極的なPR活動の展開と民間企業等と連携して「新イベントの開発」に取り組み、観光イベントによる交流人口の増と地域活性化を図ってまいります。

世界に誇る大島海峡をフィールドに「大型客船寄港誘致」・「夕日のまちづくり」・「大島海峡クルージング」・「珊瑚礁・熱帯魚ウォッチング」など大島海峡を活かした観光プランづくりと世界自然遺産登録に向け、自然環境の保全を図りながら、奄美群島の関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。



世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

【保健福祉の充実について】
(生活環境の整備)

全国的に環境保全への取り組みが高まっており社会的な動きとなっており、本町におきましても地域社会の環境保全を図り生活環境のより良い向上を目指すことは、最も重要な課題となっており、一般廃棄物処理施設等の諸整備につきまして、「瀬戸内町循環型社会形成推進地域計画書」の構想や本年度から始まる「長期振興計画」を基に、この策定計画された諸施策を財政状況等も勘案しながら効果的な補助事業を導入し、できるものから段階的に推進する考えであります。整備の進め方につきましては、関係課との連携を強化するとともに、町民並びに国・県の関係機関のご理解ご協力、ご指導を仰ぎながら進めてまいります。

また、実施中の個々の一般廃棄物対策については、現在本町の可燃ごみは名瀬クリーンセンターへ搬出し

処理されていますが、ここ5カ年の搬出量は横ばいの状況で、ごみの減量化につながっていないことから、一般家庭等から排出されるごみ等の分別収集を徹底し、資源ごみ等のリサイクルへの取り組みをより積極的に行うとともに生ごみ処理機・コンポスト等の普及を図り生ごみの堆肥化を奨励し更なるごみの減量化を推進してまいります。

請島・与路島の一般廃棄物処理につきましては、一般廃棄物を本島側へ船舶で輸送している現状ですが、島内で発生したごみは島内で処理できるような、効果的な対策はないものか、まずは与路島で実施に向け努力していききたいと考えております。

平成21年2月より、離島地域において排出される家電4品目を輸送するために要する海上輸送費の一部に該当する額の補助金を財団法人家電製品協会より受け取ることができるようになりました。

これは町内の各家電取扱店を通じて排出されたものが対象となっており、これまでの消費者の費用負担(再商品化料金+収集運搬料金)のうち収集運搬料金が一部軽減されるといってもいいです。

この離島対策事業をおおいに活用し、本島側や加計呂麻・請島・与路島において家電製品不法投棄の減少を図ってまいりたいと思っております。また、再資源化を推進するための機関である「自動車リサイクル促進センター」の離島対策支援事業の継続や、適正な自動車リサイクルを促進するため、「奄美大島自動車リサイクル促進協議会」と協働し、廃車をされる住民の負担を軽減するとともに、町域への不法投棄車両や放置車両等の減少を図りたいと考えております。

不快害虫の「ヤンバルトサカヤスデ」ですが、昨年、11月頃より、各地で点的に

に発生しています。

今後も山すそなど民家に近い場所で、突発的な発生が予想されることから、本年度も「ヤスデ駆除剤」購入時の半額助成の措置をとるとともに、緊急雇用対策事業を導入し自然環境と居住環境の境界部の除草を実施するなど、ヤスデ駆除対策に取り組んでまいります。

生活排水対策としましては、快適で清潔な生活環境の保全を図るため、これまでに古仁屋市街地の下水道事業基本計画及び下水道事業申請時に必要な各調査・関係書類等の作成を行ってきたところであります。

今後は、住民の声と議会の意見を取り入れながら、経済的な整備のあり方を、また実施時期についての慎重な検討を行ってまいります。

また、他の集落や農業集落排水処理事業区域外において快適な生活環境の整備を図るため、合併処理浄化槽の整備・普及に向けて、より一層推進してまいります。

いと考えております。

上水道施設については、前年度に引き続き老朽管の更新を進めてまいります。

簡易水道施設についても加計呂麻西部簡易水道改良工事が完了し、新たに加計呂麻南部簡易水道の整備を進めてまいります。

まだ整備の行われていない集落水道施設については関係集落と連携を取りながら薬品注入タンク等の設置を検討し、安全で安心な水を供給するために、今後も一層努めてまいります。

(住宅の整備)

良質な住宅と住環境の確保は健康で豊かな生活を営むための基本であります。長期振興計画の中で施策の方向で示してあるように、

①公営住宅ストックの有効活用、②多様なニーズに対応した公営住宅の整備、③定住推進対策を3本柱とし、高齢者や障害者、「Uターン・Iターン」者、あるいは若い世代の誰もが安全で

快適に暮らし、なおかつ少子高齢化・過疎化等にも対応した住宅・住環境の整備を計画的に進めてまいります。

平成21年度は、「公営住宅ストック改善事業」として、瀬久井西G棟・H棟の2棟について、外壁改修工事を実施いたします。

（保健医療の充実）

保健医療分野においては、巡回診療事業により旧西部地区、加計呂麻地区、請・与路地区の医療の確保に努めてきておりますが、今年度においても巡回診療業務の充実を図ってまいります。また古仁屋市街地周辺に位置する医療機関ならびに消防組合等との連携を深め、緊急医療の充実に努めてまいります。さらに、妊婦健診公費負担、乳幼児健診回数の見直し等による母子保健事業、精神保健事業を推進し、より効果的で安全な予防接種の実施と接種率の向上に努めるなど、保健活

動の充実を図ってまいります。



（健康増進対策の充実）

引き続き、がん予防の普及啓発や早期発見、早期治療に資するため各種がん検診の受診勧奨に努めるとともに、近年、メタボリックシンドローム対策が健康を維持する上で最も重要なこととして位置づけられ、新たな疾病予防体制として保険者に義務付けられた特定健康診査と、その結果に基づいた特定保健指導のさらなる充実を図ってまいります。

集団健診に加え、町内の医療機関での個別健診により健診受診率の向上を目指してまいります。

今年度も、健康づくりへの積極的な取り組みや、町民一人ひとりの健康に対する意識を啓発し、受診の適正化、適正な保険税の賦課

と収納率の向上等による国保財政の赤字解消に努めてまいります。

（社会福祉の充実）

高齢者福祉対策については、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中において、その福祉ニーズに因應するために介護保険制度の円滑な運営に努めてきておりますが、平成21年度は、第4期介護保険事業計画のスタートの年度であります。

これまでの事業を踏まえ、「施設から在宅へ」の大きな流れの中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりが求められており、地域の見守りネットワークを民生委員、在宅福祉アドバイザーを中心とした地域ボランティアの協力を得ながら構築し、さらに、要介護の発生予防、維持・改善を図り高齢者の自立を支援してまいります。障害者福祉対策については、障害者が地域の中でと

もに暮らすことのできる社会の実現を目指し、町民・ボランティア・社会福祉協議会・行政の連携による支え合いの仕組みを構築し、自立と社会参加を促進するとともに就労に向けた機会の確保を図ってまいります。

子育て支援・児童福祉対策については、助成事業として「乳幼児医療費助成事業」および「ひとり親家庭医療費助成事業」を継続して実施し、家計に及ぼす医療費の軽減を図ることにより子育て支援をしてまいります。

また、手当給付事業として「児童手当支給事業」および「児童扶養手当給付事業」により、幼児期から児童期までの家庭養育費の助成を国・県と連携して行っ

てまいります。特に本年度は、県が予定している認可保育所の第3子以降の保育料軽減制度「多子世帯保育料等軽減事業」について積極的に取り組んでまいります。

児童福祉施設（保育所）については、昨年度に高丘保育所に統合し、定員120名規模で保育事業を行っておりますが、本年度は更に施設の整備と保育所運営の充実を図ってまいります。

また、旧船津保育所の跡地利用については、障害者自立支援法に規定する障害者福祉サービス施設として当該施設の有効利用等を検討してまいります。

【教育の充実について】

（学校教育の充実）

平成18年に改正された教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、学校教育法の改正及び教育行政の明確化や教育における地方分権の更なる推進を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年に一部改正され、小中学校の新学習指導要領においても、平成21年4月から理数教科などの授業時数が1割程度増える見込みであります。

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

子どもたち一人ひとりの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた「信頼される開かれた学校づくり」を基本的な目標とし、瀬戸内町の学校教育の充実に向け、決意を新たにすものである。

「確かな学力」については、町全体の児童生徒数の7割を占める古仁屋小・中学校の学力向上が喫緊の課題であります。

教科内容ごとの定着度と児童生徒の興味・感心・意欲との関連を把握し個に応じた指導を通して、学力向上を図るための総合的な取り組みを進めてまいります。古仁屋中学校においては、平成20年度に引き続き研究指定校として取り組んでいるところであります。

また昨年度に引き続き、小・中・高のPTAとも連携し、家庭学習の習慣化の確立を目指し、「家庭学習60・90運動」を一層推進してまいります。特に「学

校支援地域本部事業」の活動母体として、「古仁屋中学校区活性化推進協議会」を立ち上げ、平成21年1月から学習支援(放課後支援)を実施しており、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の学校支援を推進してまいります。

「豊かな心」の育成は、善悪の判断などの規範意識や倫理観と、公共心や他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育むため学校と家庭、地域社会が一体となって取り組んでまいります。

また、郷土教材を取り入れた道徳教育、特色ある学校や豊かな地域社会の内外を通じた奉仕・体験活動や「島ユムタ・島唄・きゅら島運動」などを昨年度に引き続き実施してまいります。また、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をよりよく生き抜く為には欠くことのできないものであ

ります。あらゆる機会と場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう努めてまいります。

「健やかな体」を育むためには、教科体育の一層の充実、運動部活動の振興や、運動の機会の少ない子ども達に親しめるような生涯スポーツの奨励などに取り組みます。基礎的な体力を高めるとともに、協調性や冒険心、ねばり強さなどを培い、たくましい体と強い心を持った児童・生徒の育成を図ってまいります。

また、障害のある子どもの教育「特別支援教育」については、本人や保護者の教育に対するニーズや、地域の実情を踏まえた取り組みに努めてまいります。

その外、学力や体育の疎外要因となつている基本的な生活習慣の欠如についても、学校と家庭が一体となつて、国民運動「早寝、早起き、朝ごはん」運動を継続して推進してまいります。「信頼される開かれた学

校づくり」では、地域が育む『かごしまの教育』県民週間をはじめ、地域住民の参画による学校づくりに努めます。極小規模校の多い本町では、地域を挙げて取り組む学校行事も多く、住民の信頼に応えられるよう教職員の資質能力の向上に努めてまいります。

幼児教育については、幼児が生涯にわたる人間形成の基盤を培う時期であることを踏まえ、幼稚園と家庭の緊密な連携のもとに、幼児にふさわしい心身ともに健やかな「生きる力の基礎」を培ってまいります。

学校施設の整備として、児童生徒の健康と安全の視点に立ち、財政の許容範囲内において、学校間の均衡も図りながら計画的な改修を実施します。また今年度は小学校3校、中学校3校で併せて6校8棟の耐震診断を実施してまいります。古仁屋高校の支援活動については、地元古仁屋高校を「本町の義務教育の一

環・本町の最高学府」という視点にたつて、部活動活性化助成、生徒通学費等補助、海外修学旅行助成、更には瀬戸内町奨学金貸付基金事業及び瀬田良市大学入学一時金貸付基金事業などにより従来どおり支援してまいります。



(社会教育の充実)

社会が国際化、情報化の進展や少子・高齢化の進行等、急速な変化を遂げる今日、家庭教育・学校教育・社会教育がそれぞれの役割について認識を深めながら、相互の連携協力を図り、町民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送っていくために、生涯にわたつて、自ら学び、自己を高め、さらに学んだ成果を社会で生かすことのできる、生涯学習の環境づくりに努めてまいります。

また、生涯学習をリードする人づくりとして「人材バンク」の見直しを行い、牽引力となる指導者やボランティアリーダー等の人材育成を図り、多種多様な町民のニーズに応えるよう支援体制の充実に努めます。その推進にあたっては、生涯学習の支援拠点となる社会教育施設(中央公民館、図書館・郷土館)の補修整備を図るとともに、老朽化した中央公民館の「文化ホールの」建設計画等も視野に入れた調査研究を行うとともに、各集落で老朽化して危険性のある集会施設の、建て替えと補修支援整備を引き続き実施致します。

町内の貴重な文化財や歴史的遺産を次の世代に継承し、ふるさとを愛する心を育てるため、展示会や講座等の学習機会を提供するなど、町民の芸術文化活動を支援してまいります。

また、奄美群島の「世界自然遺産登録」に向けて、本町に生息する天然記念物

など希少野生動植物の調査や保護に努めてまいります。その他、数多く残っている戦跡の調査を引き続き行い、登録有形文化財への指定期に向けて努力するとともに、埋蔵文化財の分布調査や発掘調査については、公共工事や土地開発事業等の進捗状況や今後の計画について、関係課との連携を取りながら進めてまいります。また、島の伝統文化でもある八月踊りや島唄・島口等の保存・継承に努め、その成果を発揮できる機会を提供してまいります。

町民のスポーツに対するニーズは、これまでの競技志向に加え、健康志向、レジャー志向など様々な領域へと広がりをみせてきているのが現状であります。本町も明るく健康的なまちづくりを推進するため、「町民一人1スポーツ」を掲げ、その普及に努めております。昨年4月に「いつでもどこでも・だれでも・いつまでも」をキャッチフレーズに、総合型地域スポーツクラブ「せとうち満天クラブ」を設立し、スポーツ環境の受け皿づくりと基礎づくりの体制が整ってきておりますので、今後も当クラブの会員の増を図るとともに、町民総参加の「町民体育大会」や各種スポーツ大会を引き続き開催してまいります。

また、スポーツ講演会や研修会などを通して、スポーツリーダーの育成や体育指導員の養成などを積極的に行い資質向上を図ってまいります。

青少年を取り巻く環境は、社会情勢の急速な変化に伴い、極めて深刻な環境に置かれておりますが、そのなかで健全育成を図るためには、「家庭・学校・地域」が連携・協力して取り組むことが極めて大切なことであるので、本年度も引き続き、地域の各種ボランティア支援の輪を広げながら「放課後子どもプラン推進事業」や「学校支援地域本部事業」を実施してまいります。

また、本町の恵まれた自然や文化を活かした体験学習を実施し、集団活動や野外活動を通して「明るく・かしこく・たくましい」せとうちっ子の育成を図ってまいります。

自立自興の道を歩む本町にとって「ひとづくり・まちづくり」の推進を図るうえで、青少年の健全育成は必要不可欠であり、その大きな役割を担うのが地域・自治会でありますので、「子ども会育成連絡協議会」と連携を取りながら、活動支援や組織・運営など体制づくりをサポートしてまいります。

【おわりに】

現在の社会は、地方分権の推進、経済のグローバル化等により国と国、都市と地方の格差が拡大していく一方であり、この流れは今後も変わらないものであると考えられております。

このような時代に対処しつつ限られた財源の中で「持続可能な自立的発展」できる町づくりを推進するためには、町民の自主性と創意工夫を大切に、互いに力を合わせ・支援しつつ積極的に町づくりを行うという考えが必要であります。

「自助・共助・公助」の地区コミュニティを構築し「共生・協働の町づくり」を進めつつ、自然環境や文化の異なった集落や自治会を活性化させる仕組みが求められているところであります。

以上申し上げ、町民皆様及び議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成21年度の町政運営の基本方針の説明といたします。



世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

いきいき健康クラブに入会しませんか

いきいき健康クラブとは、高齢化社会が進行する中で、お年寄りが充実した生き甲斐のある生涯をおくるために、健康づくり・レクリエーション等を通して、自分の役割や生き方について学習します。

【期 日】平成21年5月～平成22年3月(7回程度)

【場 所】中央公民館 他

【参加対象】60歳以上

【申込方法】申込書と登録料(1,000円)を添えて社会教育課へお申し込み下さい。

【問い合わせ】瀬戸内町教育委員会 電話 72-0113 担当 福山



地場産物の納入についてのお知らせ

給食センターでは地元で採れた、野菜・くだもの・海産物等を子供達の給食に使用する為に、個人・団体の納入を受付けています。

○ 町内の個人・団体に限ります。

○ 地場産品とは町内産の物とします。

○ 魚介類は、食品名に産地が含まれているもの、または、その他の方法で産地が明確に確認できるものに限ります。(水揚げした港・船籍が町内であること) 納入を希望される個人・団体は、下記まで事前にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】 給食センター 電話 72-0454 担当 高塚



皆既日食観測のため船舶で旅客運送を行う皆様へ

平成21年7月22日(水)の皆既日食観測のため船舶により旅客運送を行う場合は、海上運送法が適用されますので鹿児島運輸支局へ所定の手続きが必要となります。

遅くとも、**事業を開始する30日前までに書類の提出が必要**となりますので、早めの手続きをお願いします。

【問い合わせ】九州運輸局鹿児島運輸支局運航担当 Tel 099-222-5660



定額給付金詐欺にご注意ください!

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください

ATM(銀行や郵便局の現金自動預払機)の操作を求められることや、受給者から金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず**役場給付金対策室(TEL72-1173)**か**瀬戸内警察署**(または警察相談電話【#9110】)へ。

【問い合わせ】 定額給付金対策室 Tel 72-1173



役場の閉庁時間が変わります!

4月1日から、役場本庁舎と出先機関の一部が**午後5時15分まで**になります。

2009年奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会出場者募集!

今年も大島海峡をフィールドに

奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会

7月5日(日)

が開催されます。

フルマラソン(36km)・ハーフマラソン(20km)・駅伝コース(4人1組・36km)

個人・ファミリー・カップル・職場や学校の仲間などで挑戦してみませんか?

参加申込の締切 5月18日(月)まで(必着)

当日、大湊緑地公園(「海の駅」横)では、若者によるライブやフリーマーケット、後夜祭(ライブ等)や屋台村が開村しますのでシーカヤックと共に楽しみ下さい。

【問い合わせ】瀬戸内町役場 まちづくり観光課内

『奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会事務局』

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津2番地

TEL 0997-72-1115(直通) FAX 0997-72-1120

http://www.amami-setouchi.org E-mail:seakayak@amami-setouchi.org

紺碧の海に 吹け!
感動の風!!

「乳幼児医療費制度」をご存知ですか?

★乳幼児の病気の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るために行う乳幼児への医療費の助成を行います。

★助成内容については、対象児の受診した病院・診療所・薬局・その他の療養機関に支払った保険内医療費のうち、規定の保険給付(高額医療費等)後の額に対して助成金を支給します。

自己負担額は、住民税の課税世帯は3,000円まで、非課税世帯はありません。

★出生時から登録は可能で、登録完了時にカード(受給資格者証)を交付いたします。

【対象児】被扶養者が各保険法に加入していて瀬戸内町に住所のある乳幼児(生活保護やひとり親家庭医療費による助成を受けている方を除きます)

一般[歯科以外] → 6歳まで / 歯科 → 4歳まで

※いずれも月の途中において4歳または6歳に達した幼児は、その日の属する月の末日(1日生まれの幼児は、前月の末日)まで助成します。

★各医療機関での支払い時には、**毎回カード(受給資格者証)の提示が必要**です。

原則として医療機関を利用した月から6ヶ月以内に行ってください。

ただし、やむを得ない事情があると町長が認めた場合はこの限りではありません。

【問い合わせ】町役場町民課児童母子係 TEL 72-1060(町民課直通)



けんしん日程表

検診・健診名	検診・健診日時	健診場所
3歳児健診	4月9日(木)	母子センター
3カ月児健診	4月23日(木)	

※詳細は、役場保健福祉課72-1122(直通)へお問い合わせください。



一年間の安心を

交通災害共済で

4月1日以降も加入できます。

【問い合わせ】町役場総務課

TEL 72-1111(内線178)

四月の地産地消『海の駅』朝市(毎月第4土曜開催) **4月25日(土)8時~10時**

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

平成 21 年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

町県民税	月 別	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月
	納 期	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日
	納期限	7月10日	8月10日	9月10日	10月13日	11月10日	12月10日
	督促日	8月3日	9月2日	10月2日	11月2日	12月2日	1月4日
(特別徴収分) (事業所関係)	月 別	12月	1 月	2 月	3 月	前4月	前5月
	納 期	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日	翌月10日
	納期限	1月12日	2月10日	3月10日	4月12日	5月10日	6月10日
	督促日	2月1日	3月1日	4月1日	5月6日	6月2日	7月2日

町県民税 (普通徴収分) (個人関係)	期 別	1 期	2 期	3 期	4 期
	納 期	6月1日 ～30日	8月1日 ～31日	10月1日 ～31日	1月1日 ～31日
	納期限・振替日	6月30日	8月31日	11月2日	2月1日
	督 促 日	7月21日	9月24日	11月24日	2月22日
固定資産税	納 期	5月1日 ～31日	7月1日 ～31日	12月1日 ～25日	2月1日 ～2月末日
	納期限・振替日	6月1日	7月31日	12月25日	3月1日
	督 促 日	6月22日	8月24日	1月18日	3月23日

軽自動車税	納 期(全 期)	4月1日～30日
	納期限・振替日	4月30日
	督 促 日	5月22日



国民健康保険税	期 別	1 期	2 期	3 期	4 期
	納 期	7月1日 ～31日	8月1日 ～31日	9月1日 ～30日	10月1日 ～31日
	納期限・振替日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日
	督 促 日	8月24日	9月24日	10月22日	11月24日
後期高齢者 医療保険料	期 別	5 期	6 期	7 期	8 期
	納 期	11月1日 ～30日	12月1日 ～25日	1月1日 ～31日	2月1日 ～2月末日
	納期限・振替日	11月30日	12月25日	2月1日	3月2日
	督 促 日	12月21日	1月18日	2月22日	3月23日

★税務課からのお願い **納期限は必ず守りましょう。!**

『**納期限を過ぎると期別ごとに200円の督促手数料が課せられます**』

※ 納期限及び振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。

☆ **便利で安心 口座振替にしてみませんか!** ☆

税務課では、税金等について口座振替の推進を行っています。
お申し込みは各金融機関で行って下さい。

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は2月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでどう



お悔やみ

申し上げます



名前 保護者 住所

氏名 年齢 本籍

東原 侑 隣幸 大阪市

池田八重子 78 阿鉄

田邊 碧生 隆弘 請阿室

高田富美子 64 古仁屋

仁科 佑心 誠 古仁屋

岩井 英儀 83 阿木名

程 粹礼 頌子 古仁屋

福山 照 93 古仁屋

板倉 そら 雅史 古仁屋

底田 富彦 78 於齊

ご結婚

有馬シマ子 89 網野子

おめでどう



徳田 純治 61 奄美市

名前 本籍

(遺族) (故人) (住所)

石黒 司 古仁屋

瀬田 徳子 瀧相

柳 ミサ 芝

沖 修造 實安 嘉鉄

新 秀光 節子

高田 英義 富美子 船津

田畑江理香 古仁屋

徳田 郁子 純治 高丘

底田 ツヤ 富彦 勢里

保 志治 美代子 高丘

森山 繁光 可子 節子

合計 金110,000円也

「広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦 5cm×横 17cm	10,000円

6回分まとめて掲載で、1回分無料に!

【問い合わせ先】
役場企画課情報政策係 72-1112

21年度分募集しています

ねんきん

コーナー

その時々届出を忘れずに!



年金キャラクター「もくもく」

春は、就職・転勤・進学などであわただしい季節です。次のような場合には、市町村の国民年金担当窓口への届出が必要ですのでお忘れなく。

もう一度、「納付案内書」の確認を!

①六十歳になる前に、会社等を退職したとき(扶養している配偶者がいる人は、合わせて届出が必要)です。

保険料の未納期間が多いと、将来受給する老齢基礎年金の額が少なくなるだけでなく、年金を受給する権利そのものがなくなる場合があります。

②引越などで住所が変わったとき

また、障害基礎年金や遺族基礎年金も保険料の未納や納付の遅れがあると受給できない事があります。お手持ちの納付書を確認

③氏名が変わったとき

お手持ちの納付書を確認して、納め忘れがある人は、お近くの金融機関・郵便局などで納めてください。

届出の際には、基礎年金番号が必要ですので、年金手帳は大切に保管してください。

納付書を紛失された方は、お近くの社会保険事務所で再発行してもらいましょう。

なお、第三号被保険者にかかる届出は、配偶者の事業所経由となっています。

奄美大島社会保険事務所 0997(52)4341

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ



特産品のストーリー作りを

「若者をリーダーにした組織を」
2月12日、町内のホテルで、『全国に売り込め！瀬戸内町の特産品と観光について！』をテーマに商工会が主催し、「地域資源∞全国展開プロジェクト」講演会とシンポジウムが開催されました。

鹿児島県観光プロデューサー奈良迫英光氏は、講演で「地域全体の魅力アップ」が必要で、その為には「関わる人が重要」であると訴えました。

引き続き行われたシンポジウムでは、コーディネートーターに県商工会連合会の上水流溜氏、シンポジストに奈良迫氏、武昭一氏（奄美長寿研究家）、金丸弘美氏（食環境ジャーナリスト）、泰山文麿氏

（関西瀬戸内会長）と房町長を迎え、意見発表が行われました。



熱のこもったシンポジウム

その中で、世界に誇れる黒糖・クロマグロというふたつの『黒』があり、特産品の物語（ストーリー）を作り、『モノを売るより、物語を売る』ことを提言されました。

また、ターゲットに合わせた女性の視点を生かした企画を作ることや、若者をリーダーにした組織をつくる、などの提言がありました。

学びの成果を発表しあう

「生涯学習の進展を」
2月15日、平成20年度公民館講座の合同閉講式が行われました。
今年度は30講座に593人、自主グループ27講座に604人が学び、51人が皆勤賞を手に入れました。



活動の幅が広がりました

各講座の創作品が、学習室に展示されたほか、ホールでは舞台発表があり、受講生や自主グループの参加者たちは一年間の学習成果をいきいきと披露し、観客から大きな拍手を受けていました。

今年も甘いたんかんができました

「今後も品質向上を目指して」
2月16日、あまみ農協瀬戸内支所と町農林課の主催による第二回たんかん品評会がせとうち物産館で開催されました。



厳正な審査が行われました

審査の結果、金賞に元克美さん、銀賞に武富光則さん、銅賞に斉藤嘉元さんのたんかんがそれぞれ選ばれました。

3人のたんかんは、翌日行われた群島品評会にも出展され、元さんが銀賞を受賞しました。

七チームが清水で熱戦！

「今年もGANカップが開催」
2月21日、第四回松澤GANカップin瀬戸内が、清水公園陸上競技場で開催されました。



ゴールを目指しドリブル

第四回の今大会は、奄美大島本島内から七チームが参加し、リンクトーナメント戦の白熱した戦いが繰り広げられました。

町内からは、二チームが参加しましたが、今後の成長をおおいに期待させる試合内容でした。

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

まちの話題



町が発注する公共工事入札から暴力団を排除する協定(県内21番目)と暴力団員による町営住宅入居を制限する(県内39番目)ものです。

町では、今後も「安心・安全なまちづくりの構築」に全力で取り組んでいきます。



ガッチリと手を結ぶ

「県内で二十一番目に協定結ぶ」

2月23日、役場で瀬戸内警察署(南田政輝署長)と暴力団等排除協定の調印が行われました。

安心と安全の町づくりを



迫力ある練習風景

「合宿地視察を兼ね来島」

2月26日、北京オリンピックピックビーチバレー日本代表の朝日健太郎選手と白鳥勝浩選手、山本知寿コーチが、合宿地視察とトレーニングのため来町し、表敬訪問を行いました。

練習では、町バレーボール連盟が練習パートナーを務め、試合を行うなどしました。試合後に、両選手から声をかけられ、感激の面もちでした。

温暖な気候がお気に入り

多くの思い出が甦ります

この日、古高を巣立ったのは、62名(男子32名、女子30名)で、それぞれの未来に向かって、希望に満ちた第一歩を踏み出しました。

式では、「色々な人との出会いを大切に」などはなむけの言葉を贈られ、3年間の思い出が詰まった古高をあとにしました。



「育ててくれた家族へ感謝を」

3月2日、古仁屋高校の第五十六回卒業式が、保護者や在校生、PTA関係者が見守るなか厳粛に行われ

人との出会いを大切に

2月中旬、池地在住の女性がおぼれた際に、自動体外式細動機(AED)による初期救助により、人命が救われました。



私たちが守りました

「AED講習会が命を救った」

3月4日、池地集落で、人命救助に貢献したとして、池地小学校(手島修一校長)「町・町教育委員会、池地集落(福島秀應区長)」「瀬戸内警察署、福島洋子さん、津留幸子さん、請畑美由紀さん」「古仁屋海上保安署らが表彰を受けました。

集落民の連携で命つなぐ



興味津々でのぞき込む

「身近な工事の現場を知りました」

3月5日、県瀬戸内事務所と建設事業者による現場見学会が古仁屋小学校で開催されました。

見学会は、三年生を対象に体育館で開催され、スライドでがけ崩れの仕組みを学びました。

あいにくの雨のため、重機体験は出来ませんでしたが、測量機器を実際に体験するなどし、工事の仕事に興味津々に目を輝かせていました。

危険ながけ崩れから身を守ろう

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

できたての黒糖は甘い

黒糖づくりを体験
3月8日、近畿大学の清真人教授(清水出身)のゼミ生一行が清水の里力さん(87)宅で製糖を体験しました。

一行は、3月6日～10日の日程で加計呂麻島を訪れ、この日、清水で黒糖づくりを体験しました。



初めて本物を見ました

参加した石井智子(20)さんは、「初めて黒糖を作っているところを見ました。大変な作業でした。」と感想を話していました。

何も無いぜいたくがある

キビ刈りなどを体験
3月10日、「田舎で働き隊」の一行が加計呂麻島で、キビ畑と製糖工場での作業を体験しました。

「田舎で働き隊」は、9日から5日間の日程で、全国各地で農業の担い手を育成する農林水産省のモデル事業の一環として来島しました。

キビ畑と製糖工場で実際の作業体験に参加した渡辺美咲(32)さんは、「何もないけどそこに一番のぜいたくがある。インターンも考えたい」と語っていました。



初めてのキビ刈り体験

編集後記

今号では、くしくもサトウキビの収穫と製糖についての話題が続きました。

例年、4月頃といえば、製糖もそろそろ終わろうかという時期ですが、今年は、サトウキビの出来が例年より良く、いい砂糖が出来たそうで、5～6月頃まで、親せきや近所の人たち総出の製糖が続くそうです。

さて、12月末に「地産地消で地域おこし」を目的に「海の駅」前広場で始まった朝市は、好評のようで、3月から毎月第四土曜日開催に固定されることになるそうです。

消費者が、生産者が見える安心・安全を求めているからなのでしょう。多くの買い物が、安心・安全な生産物を求めて訪れ、町が賑わうようになって欲しいものです。

水のトラブルすぐに解決

アパート(3DK, 3LDK)・・・¥40,000～
窓ガラス・サッシ・台所・浴室・トイレ・ベランダ・玄関
床(ワックス掛け)・照明器具・建具・ドアのクリーニング
※木部(あく洗い, しみ抜き, カビ取り)壁・クロス洗浄は料金別途
㈱瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三
瀬久井 (72)-1228 080-1540-3614

歓迎会・歳の祝・法事・各種宴会

歓迎会・飲み放題コースあります
★歳の祝・名前入り舞台幕、記念撮影サービス
ちゃんちゃんこ、ひむんセットサービス
★郷土料理・いのしし焼き肉・夜光貝・伊勢エビ
料金のご予算に応じます
郷土料理 味園 斉藤美保子
古仁屋春日1-20 TEL 72-2276

10月から地デジ瀬戸内局放送開始しています。

地デジもケーブルテレビで見られます。
地デジのことなら

瀬戸内ケーブルテレビ(株)

古仁屋船津 1-1 TEL 72-4341

地デジ
体感コーナー
つくりました

